

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 令和元年12月13日

【四半期会計期間】 第61期第3四半期(自 令和元年8月1日 至 令和元年10月31日)

【会社名】 株式会社ミサワ

【英訳名】 Misawa & Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 三澤 太

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号

【電話番号】 03 - 5793 - 5500 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役シニアマネージャー 鈴木 裕之

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号

【電話番号】 03 - 5793 - 5500 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役シニアマネージャー 鈴木 裕之

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第60期 第3四半期 連結累計期間	第61期 第3四半期 連結累計期間	第60期
会計期間	自 平成30年2月1日 至 平成30年10月31日	自 平成31年2月1日 至 令和元年10月31日	自 平成30年2月1日 至 平成31年1月31日
売上高 (千円)	7,575,177	8,514,448	10,186,640
経常利益 (千円)	302,671	680,596	359,542
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	187,040	473,105	163,626
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	209,364	477,672	171,560
純資産額 (千円)	1,278,201	1,682,546	1,240,397
総資産額 (千円)	4,379,374	4,550,798	4,219,226
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	26.31	66.54	23.02
潜在株式調整後 1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	26.30	66.51	23.00
自己資本比率 (%)	29.2	37.0	29.4

回次	第60期 第3四半期 連結会計期間	第61期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成30年8月1日 至 平成30年10月31日	自 令和元年8月1日 至 令和元年10月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	8.60	15.59

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び連結子会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものです。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間の業績は、第2四半期連結累計期間に引き続き、unico事業において従来の人気商品の売れ行きが堅調に推移しました。また、前期に引き続き適正在庫が維持された結果、売り逃しが抑制され、前年比で増収となりました。また、9月末までの消費増税による駆け込み需要が想定より大きく、10月以降の荷造運賃の値上げの影響はありましたが、前年比で売上高、営業利益、経常利益及び四半期純利益が増加しました。

その結果、売上高8,514,448千円（前年同四半期比12.4%増）、営業利益693,716千円（同95.6%増）、経常利益680,596千円（同124.9%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益473,105千円（同152.9%増）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりです。

unico事業

消費増税前の駆け込み需要に対応した各種キャンペーンが功を奏し、想定以上の売上を確保しました。また、前期までに実施したECサイトへの積極的な開発の効果として、店舗とECサイト間の送客関係が強化され、売上に貢献しました。引き続き、従来の人気シリーズも堅調で業績の向上に寄与しました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間のセグメント売上高は8,394,344千円（前年同四半期比13.0%増）、セグメント利益は705,086千円（同89.5%増）となりました。

food事業

bistro oeuf oeufは第2四半期連結累計期間に引き続き、人員の確保に苦戦し業績は前期を割り込み苦しい展開となりました。Bistro KHAMSAは、女性をターゲットにしたメニュー展開、価格構成が功を奏し、人員の確保も成功した結果前期を大きく上回る営業成績となりました。NAAK CAFF流山おたかの森はランチ限定ブッフェの実施効果の伸びは一息つきましたが、業績は堅調に推移しました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間のセグメント売上高は120,103千円（前年同四半期比18.0%減）、セグメント損失は11,369千円（前年同四半期は17,540千円のセグメント損失）となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	19,200,000
計	19,200,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (令和元年10月31日)	提出日現在発行数(株) (令和元年12月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	7,112,400	7,112,400	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	7,112,400	7,112,400	-	-

(注) 普通株式は完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
令和元年8月1日～ 令和元年10月31日	1,800	7,112,400	13	380,485	13	360,485

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(令和元年7月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

令和元年10月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,108,100	71,081	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
単元未満株式	普通株式 2,100	-	-
発行済株式総数	7,110,600	-	-
総株主の議決権	-	71,081	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式86株が含まれております。

【自己株式等】

令和元年10月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ミサワ	東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号	400	-	400	0.01
計	-	400	-	400	0.01

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 新任役員

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)	就任年月日
取締役 (監査等 委員)		関根 章雄	昭和31年 1月31日	昭和54年4月 住友セメント株式会社 (現住友大阪セメント株 式会社)入社 平成18年4月 同社 赤穂工場副工場長 平成20年4月 同社 新材料事業部副事 業部長 平成23年4月 同社 二次電池材料事業 推進室長 平成24年7月 同社 内部監査室長 平成27年7月 同社 監査役 令和元年9月 当社一時取締役(常勤監 査等委員)(現任)	(注)2		令和元年 9月5日

(注) 1. 取締役(監査等委員である社外取締役)成井昭臣氏の辞任(令和元年8月21日)により、当社は監査等委員である取締役の法定定員を欠くこととなったため、東京地方裁判所に一時取締役(監査等委員である取締役の職務を行うべき者)の選任の申立てを行い、令和元年9月5日付で同裁判所から申立てを認める旨の決定通知を受け、同日をもって一時取締役(監査等委員である取締役の職務を行うべき者)として関根章雄氏(社外取締役)が就任いたしました。

2. 一時取締役(監査等委員である取締役の職務を行うべき者)の任期は、令和2年4月開催予定の当社第61回定時株主総会において監査等委員である取締役が選任されるまでの期間となります。

(2) 退任役員

役名	職名	氏名	退任年月日
取締役(監査等委員)		成井 昭臣	令和元年8月21日

(3) 異動後の役員の男女別人数及び女性の比率

男性5名 女性2名 (役員のうち女性の比率28.6%)

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(令和元年8月1日から令和元年10月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成31年2月1日から令和元年10月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成31年1月31日)	当第3四半期連結会計期間 (令和元年10月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	670,168	840,447
売掛金	571,093	512,476
商品及び製品	1,200,516	1,432,893
仕掛品	3,850	-
原材料及び貯蔵品	34,584	21,064
その他	93,406	98,789
流動資産合計	2,573,619	2,905,671
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	315,394	275,279
その他(純額)	64,620	54,250
有形固定資産合計	380,014	329,530
無形固定資産	198,634	207,758
投資その他の資産		
敷金及び保証金	616,498	609,157
繰延税金資産	424,040	472,283
その他	26,419	26,396
投資その他の資産合計	1,066,958	1,107,837
固定資産合計	1,645,607	1,645,127
資産合計	4,219,226	4,550,798

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成31年1月31日)	当第3四半期連結会計期間 (令和元年10月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	434,220	376,505
短期借入金	-	100,000
1年内返済予定の長期借入金	642,879	489,726
未払法人税等	91,058	228,742
前受金	317,629	507,049
賞与引当金	46,698	143,420
ポイント引当金	124,000	116,000
株主優待引当金	29,000	-
その他	535,140	514,471
流動負債合計	2,220,626	2,475,915
固定負債		
長期借入金	654,080	314,839
退職給付に係る負債	27,559	29,199
資産除去債務	22,121	22,220
事業整理損失引当金	45,859	19,946
その他	8,582	6,130
固定負債合計	758,203	392,335
負債合計	2,978,829	2,868,251
純資産の部		
株主資本		
資本金	380,471	380,485
資本剰余金	360,471	360,485
利益剰余金	470,086	907,641
自己株式	222	222
株主資本合計	1,210,807	1,648,388
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	29,590	34,158
その他の包括利益累計額合計	29,590	34,158
純資産合計	1,240,397	1,682,546
負債純資産合計	4,219,226	4,550,798

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成30年2月1日 至平成30年10月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成31年2月1日 至令和元年10月31日)
売上高	7,575,177	8,514,448
売上原価	2,971,345	3,315,806
売上総利益	4,603,831	5,198,641
販売費及び一般管理費	4,249,227	4,504,924
営業利益	354,603	693,716
営業外収益		
受取利息	38	32
運送事故受取保険金	2,571	2,049
固定資産売却益	-	939
その他	724	891
営業外収益合計	3,334	3,913
営業外費用		
支払利息	11,263	8,633
為替差損	41,833	8,136
その他	2,170	263
営業外費用合計	55,267	17,033
経常利益	302,671	680,596
特別利益		
新株予約権戻入益	738	-
特別利益合計	738	-
税金等調整前四半期純利益	303,409	680,596
法人税等	116,369	207,491
四半期純利益	187,040	473,105
非支配株主に帰属する四半期純利益	-	-
親会社株主に帰属する四半期純利益	187,040	473,105

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成30年2月1日 至平成30年10月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成31年2月1日 至令和元年10月31日)
四半期純利益	187,040	473,105
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	22,323	4,567
その他の包括利益合計	22,323	4,567
四半期包括利益	209,364	477,672
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	209,364	477,672
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(追加情報)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成30年2月1日 至 平成30年10月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成31年2月1日 至 令和元年10月31日)
減価償却費	139,042千円	114,236千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成30年2月1日 至 平成30年10月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成31年2月1日 至 令和元年10月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成31年4月25日 定時株主総会	普通株式	35	5.00	平成31年1月31日	平成31年4月26日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成30年2月1日至平成30年10月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント		合計
	unico事業	food事業	
売上高			
外部顧客への売上高	7,428,786	146,390	7,575,177
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-
計	7,428,786	146,390	7,575,177
セグメント利益又は損失()	372,144	17,540	354,603

(注) セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

当第3四半期連結累計期間(自平成31年2月1日至令和元年10月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント		合計
	unico事業	food事業	
売上高			
外部顧客への売上高	8,394,344	120,103	8,514,448
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-
計	8,394,344	120,103	8,514,448
セグメント利益又は損失()	705,086	11,369	693,716

(注) セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成30年2月1日 至平成30年10月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成31年2月1日 至令和元年10月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	26円31銭	66円54銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	187,040	473,105
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	187,040	473,105
普通株式の期中平均株式数(株)	7,108,988	7,110,390
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	26円30銭	66円51銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)	4,062	2,566
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

令和元年12月9日

株式会社ミサワ
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 城 戸 和 弘 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 木 村 尚 子 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ミサワの平成31年2月1日から令和2年1月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（令和元年8月1日から令和元年10月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成31年2月1日から令和元年10月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ミサワ及び連結子会社の令和元年10月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。